

8月29日（火曜日）

第1日目

平成18年 8 月29日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成18年 8 月29日（火曜日）

開 会 午前10時00分

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 27 号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
2. 議案第 93 号 大館市犯罪被害者等基本条例案
3. 議案第 94 号 大館市犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例案
4. 議案第 95 号 大館市デイサービスセンターに関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 96 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 97 号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 98 号 大館市国民保護協議会条例案
8. 議案第 99 号 大館市国民保護対策本部及び大館市緊急対処事態対策本部条例案
9. 議案第100号 大館市消防団設置条例等の一部を改正する条例案
10. 議案第101号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第102号 和解及び損害賠償について（市立総合病院）
12. 議案第103号 旧慣使用権の廃止について（沼館字稲荷下地内）
13. 議案第104号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内ほか）
14. 議案第105号 市道路線の廃止について（獅子ヶ森 3 区 2 号線ほか 1 路線）

15. 議案第106号 市道路線の認定について（根下戸1号線ほか3路線）
16. 議案第107号 平成18年度大館市一般会計補正予算（第2号）案
17. 議案第108号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
18. 議案第109号 平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第110号 平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第111号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第112号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第113号 平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
23. 議案第114号 平成18年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第115号 平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
25. 議案第116号 平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
26. 議案第117号 平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
27. 議案第118号 平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

出席議員（60名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
8番	山内 俊和 君	9番	花岡 有一 君
10番	伊藤 毅 君	11番	畠沢 一郎 君
12番	中村 弘美 君	13番	成田 武 君
14番	桜庭 成久 君	15番	藤田 勇悦 君
16番	斎藤 一 君	17番	武田 一俊 君
18番	花田 タマ子 君	19番	佐藤 弘康 君
20番	阿部 清悦 君	21番	八木橋 雅孝 君
22番	千葉 倉男 君	23番	田中 耕太郎 君
24番	大坂谷 征志 君	25番	吉原 正 君
26番	明石 宏康 君	27番	田村 秀雄 君
28番	安部 貞榮 君	29番	岸 義定 君
30番	山脇 精悦 君	31番	菅原 金雄 君
32番	殿村 直也 君	33番	山口 富治 君
34番	渡辺 久憲 君	35番	武田 晋 君
36番	畠山 秀義 君	37番	藤原 明 君
39番	佐藤 健一 君	40番	浅利 二雄 君

41番	田村 齊 君	42番	小林 平 満 君
43番	佐藤 照 雄 君	44番	三浦 義 昭 君
45番	松田 精 樹 君	46番	荒川 邦 隆 君
48番	岩澤 鉄 美 君	49番	立石 由 紀 君
50番	笹島 愛 子 君	51番	松橋 日 郎 君
52番	岩谷 政 美 君	53番	武田 慶 一 君
54番	相馬 エミ子 君	55番	高橋 松 治 君
56番	後藤 武之丞 君	57番	本間 一二三 君
58番	菊地 隆二郎 君	59番	武田 彰 允 君
60番	岩 渕 吉三郎 君	61番	田村 儀 光 君
62番	佐々木 公 司 君	63番	斉藤 則 幸 君

欠席議員（3名）

7番	藤原 美佐保 君	38番	菅 大 輔 君
47番	羽 澤 一 君		

説明のため出席した者

市長	小畑 元 君
助 役	佐藤 忠 信 君
収入 役	長岐 利 堅 君
企画 部 長	田中 良 男 君
財政 課 長	木村 勝 広 君
総務 部 長	渡辺 一 男 君
総務 課 長	斎藤 誠 君
総務 課 長 補 佐	佐々木 稔 君
市民 部 長	本多 和 幸 君
産業 部 長	黒田 信 行 君
建設 部 長	鳴海 敏 雄 君
比内総合支所 長	仲谷 正 一 君
田代総合支所 長	五十嵐 強 君
教 育 長	仲澤 鋭 蔵 君
教 育 次 長	海沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局 長	渡部 孝 夫 君
農業委員会事務局 長	大高 健 一 君

監查委員事務局長	岩 沢 慶 治 君
上下水道部長	中 山 吉 行 君
市立総合病院事務局長	芳 賀 利 夫 君
消 防 長	鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成18年9月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、32番 殿村直也君、33番 山口富治君、34番 渡辺久憲君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から9月22日までの25日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から25日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第27号及び議案第93号から同第118号までの以上27件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 行政報告及び提出議案の説明に先立ちまして、佐藤賢一郎参与の辞職について御報告申し上げます。去る8月21日に佐藤賢一郎参与から9月1日をもって参与の職を辞したいということで辞職願が提出されました。合併以来新市の一体感の形成や新大館市政の円滑な運営のため、さまざまな角度から御尽力いただいておりますが、御自身を生かせる道で精一杯頑張りたいということでの辞職願でありますことから受理したところであります。

佐藤参与にはぜひともその思いを成就させるために頑張っていたいただきたいと思います。また、大館市発展のために今後とも一層のお力添えをお願い申し上げたところであります。なお、参与につきましては旧比内・田代、両町民の負託を受けた町長職のお二人に、その高い見識と豊かな経験を生かして市政運営に御協力いただきたいということで条例で定めたものであり、余人をもってかえがたい職でありますことから後任については考えておりませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。今後はこれまで以上に民意の反映や地域との意見交換に努めてまいりたいと考えておりますが、議員各位におかれましては、新市全体の均衡ある発展や早期の一体性の確立のためになお一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、鹿児島県南種子町との友好交流について。

大館市と鹿児島県南種子町は、去る7月27日、東京神田明神会館において、両議会議長を初め関係者の御臨席をいただき、友好交流に関する調印を行ったところであります。これは、旧田代町が宇宙開発という共通点を縁に平成4年から実施しておりました交流事業について、合併協定に基づき新市として引き継いでいこうとするものであり、今後は小学生の相互訪問による教育交流を主な事業として友好を深めてまいりたいと考えております。

2、広報等への有料広告の掲載について。

新たな自主財源の確保と地域経済の活性化を目的に、3月から有料広告事業について検討してまいりましたが、その第1弾として、広報大館への紙面広告と市のホームページへのバナー広告を10月から実施いたします。広報大館への広告掲載は10月1日号から来年4月1日号までの7回分を一括して広告代理店に買い取っていただく方式とし、今月14日まで募集したところ2社から応募があり、43万4,000円で申し込みがあった業者をお願いすることになりました。また、バナー広告につきましては、ホームページ上に10枠を確保し、10月から来年3月までの6カ月分について1枠当たり月額1万円で、9月から広告主を募集する予定となっております。今後、この2つの有料広告事業が軌道に乗れば、新たに他の広告媒体についても順次広告掲載の是非を検討してまいりたいと考えております。

3、平成17年度市税等収納状況と未収債権の取り組みについて。

平成17年度市税のうち、一般税の現年度分は約72億4,400万円が納付され、税収としては前年度比約10億1,500万円の増となりましたが、収納率では98.36%と前年度を0.26ポイント下回り、滞納繰越分を合わせた未納残高は約9,900万円増の約5億2,300万円となっております。また、国保税は、現年度分の収納額が約19億1,800万円で、前年度に比べ約3億5,800万円増、収納率は前年度を0.17ポイント下回る94.29%となり、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比で約1億3,500万円増の5億8,200万円となっております。なお、税収の伸びは、主に合併に

よる増収であります。収納率が低い数値となりましたのは、合併が年度途中であったため旧2町の打ち切り決算分が含まれないことによるものであります。次に税外収納金であります。一般会計・特別会計を合わせた現年度分収納率は前年度を0.85ポイント上回る98.92%、滞納繰越分を合わせた未収残高は、前年度残高から1,000万円余り減少し、約9,500万円となっております。これら未収債権に対する取り組みにつきましては、債権管理委員会を中心に、両総合支所も管理対象に加え、債権整理フローに基づき積極的な整理を進めてまいりました。特に、債権管理委員会が解消に重点を置いている税外収納金の整理率は、昨年度を7ポイント下回ったものの、約23%を整理して前年度残高を減らすなど着実な成果を上げております。今後は、市県民税の滞納整理のために県との協働による直接徴収や、国保税の収納率向上のために国の特別調整交付金を受けて収納率向上特別対策事業に取り組むなど、未収債権の解消に全庁を挙げて取り組んでまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4、大館市環境マネジメントシステムの登録更新について。

ISO14001規格に基づく大館市環境マネジメントシステムにつきましては、去る7月10日から12日までの3日間、登録の更新と両総合支所へのシステムの適用範囲拡大に伴う審査を受審いたしました。審査員からは、新大館市が目指す「21世紀に飛翔する環境先端都市」の実現に向け、環境方針に掲げた「自然と調和した潤いのある街づくりの推進」、「省資源・省エネ・リサイクルの推進」が積極的かつ着実に実践されているとの高い評価をいただきました。審査の結果、審査登録機関による登録判定委員会において、本市の環境マネジメントシステムがISO14001規格に適合しているとの判定を受け、8月25日付でシステム登録の更新と適用範囲拡大の決定をいただいたところであります。今後は、両総合支所の所管する施設及び環境センターなどへ計画的に環境マネジメントシステムを導入し、本市が行うすべての施策・事業において環境面での継続的改善を進め、環境先端都市の実現に取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

5、中心市街地の活性化について。

(1)大町ふれあい市場のオープンについて。去る8月2日、旧正札竹村馬喰町側入り口前に大町商店街振興組合による大町ふれあい市場がオープンしました。当日は、オープン前から70人の行列ができ、オープン直後には200人以上の買い物客でにぎわいました。この市場を継続し、さらに発展させていただくことで今後の中心市街地活性化や商業振興の端緒になればと期待しているところであります。なお、旧正札竹村建物本体の一部再利用につきましては、現在プロジェクトチームによる検討を重ねているところでありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2)商業団体との意見交換会の開催について。市では、5月末から市内の各商店街組合を訪ね、これまでに比内・田代両地域を含めた9つの組合の皆様と意見交換会を開催し、残る3つの組合につきましても9月中には開催したいと考えております。個別に話し合いの場を持つことは

初めてでしたので、それぞれの商業団体が抱えている問題点や要望等、生の声を伺うことができ大変有意義であったと考えております。郊外への大型店進出による影響や後継者問題に悩んでいる実態など、この意見交換会で得た貴重な情報につきましては今後の商業・商店街の活性化に向けた施策に反映させてまいりたいと考えております。

6、ジャスコ大館店の閉店について。

ジャスコ大館店が8月20日をもって閉店しました。昭和63年の開店以来、中心市街地のにぎわいを担っていただいていた店舗でありましたので、大変残念に思っております。雇用されていた従業員のうち離職する方々はほとんどが臨時やパートの職員であり、一部イオングループ内の近隣店へ移られる方々もおりますが、最終的には8月末日をもって60人程度の方々が雇用保険の受給手続を行う予定と伺っております。今後は、ハローワーク大館等関係機関と連絡を密にしながら、これらの方々が早期に再就職できるよう支援してまいりたいと考えております。また、店舗につきましてはジャスコ大館店が賃借により営業していたものであり、土地を含めた閉店後の利用につきましては、これまで継続・再利用について要望してきたところでありますが、まだ今後の予定については明らかにされておられません。本店舗は御成町南地区土地区画整理事業とも密接なかわりを持つ施設でありますことから、大館商工会議所や地元商店街等と連携しながら、早期に再利用が図られるよう関係者へ働きかけを続けてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7、企業誘致活動の推進について。

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、企業誘致活動を積極的に推進しております。去る8月3日には、秋田県企業誘致推進協議会が主催する「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会」が開催され、市内誘致企業本社のトップ等と懇談し、業界動向や今後の事業展開などの情報交換を行ってまいりました。翌4日には、首都圏在住の本市出身者に委嘱しております大館市企業誘致協力員との情報交換会を開催し、協力員の方々から首都圏の経済状況、企業動向などの情報を収集するとともに、率直な意見交換を行ってきたところであります。また、8月21日には、大館工業振興会が中心となった「大館市の企業誘致をすすめる会」が、市内60の企業・団体の参加を得て設立されました。この会は、県の指導のもと、本市の地域特性と地元企業の強み・技術力を従来の企業誘致活動に融合させ、本市の誘致済み企業からの協力も得ながら企業誘致を進めていくことを目的として、誘致活動に民間企業も積極的にかかわっていきこう、ビジネスチャンスにつなげていきこうという意気込みのもと設立されたものであります。本市にとりまして、強力な応援団ができたことに感謝申し上げるとともに、今後は、一体となった企業誘致活動をさらに強力に推進してまいりたいと考えております。

8、地域雇用創造調査研究事業について。

厚生労働省では、地域雇用情勢の改善を図るため、地域からの要請に応じ、地域の雇用を取り巻く状況を分析して雇用創出に係る方策を検討する地域雇用創造調査研究事業を実施してお

ります。本市においては、本年6月に関係6団体で構成する大館市雇用促進協議会が企画書を提案し、このたび国の審査を経て認定されたものであります。この認定を受けたことにより9月から、地域資源、特に地場産業・産品を活用した雇用創出についての調査研究が実施されます。その主な内容は、「地場産品等の市場動向及び当該産業分野における雇用創出の可能性」、「地域活性化の核となり得る地域資源及びそれらを具体的な産業振興、雇用創造に結びつける方策」の調査研究であり、関連事業所へのアンケートやヒアリングを実施し、その結果をもとに地域における雇用創出の戦略及び方策を設定することにしております。本事業の推進が今後の本市雇用創出施策の一翼を担うものと期待を寄せているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

9、第39回大館大文字まつりについて。

ことしの大館大文字まつりは、去る8月16日、厳しい暑さの中での開催となりました。御成町二丁目での開会式に始まり、市内13校の小学校児童によるゴールデンパレード、続いて小・中学校5校を含む25団体による大文字おどり、トランポリン協会による演技、さらには、威勢のよい若者たちが担ぐ7基のぶっかけみこしが練り歩くなど、総勢55団体、2,986人の参加により躍動感あふれる夏祭りが展開されました。また、日が暮れた午後8時には、夜空に赤々と大文字が浮かび上がり、1,800発の花火との競演は多くの市民や観光客を魅了したところであります。ことしの祭りには、本市と交流がある渋谷区の東京青年会議所渋谷支部の会員が駆けつけてくださり、大館工業高校と大館鳳鳴高校の運動部員もぶっかけみこしに参加するなど、誰もが自由に参加して楽しめる祭りを目指してきた実行委員会としては、大変喜んでおります。これを契機として、踊りにみこしに参加の輪を広げ、一層多くの方々に積極的に祭りを楽しんでいただける気運を醸成してまいりたいと考えております。

10、第41回大鮎の里ふるさとまつりについて。

田代地域の第41回大鮎の里ふるさとまつりは、8月19日、外川原の米代川河川緑地で開催されました。ことしも大鮎の里らしく、豪快な「アユ千匹焼きコーナー」が開設されたほか、餅まきや盆踊り、花火の打ち上げなど多彩なイベントが繰り広げられ、会場は多くの市民・帰省客でにぎわいました。この祭りは、田代の夏を彩るイベントとして定着し、行く夏を惜しむ行事となっていることから、今後とも末永く継続されるよう努めてまいりたいと考えております。

11、農作物の生育状況等について。

本年は、これまでのところ大きな異常気象の発生はありませんが、7月に日照不足と気温が低く推移したことから各作物とも生育がおくれぎみで、一部野菜では収量低下が見られております。水稻は、7月24日に低温に関する秋田県気象情報第3号が発表されるなど7月下旬に低温が続き、生育への影響が懸念されたところであります。幸い、冷害気象条件となった日は7月21日のみであったため、障害不稔の発生は少ないものと思われれます。しかしながら、カドミウム汚染対策のための湛水管理がされていない圃場があったことや低温多湿でいもち病の多発

が懸念されていたことから、8月2日に市管内一円で広報活動を実施し、生産者へ注意を促したところであります。これまでの生育は、出穂が8月8日と平年より4日おくれとなりましたが、8月に入ってから好天が続いたことから、概ね平年並みとなっております。次に、野菜につきましては、梅雨明けが遅く日照不足と梅雨明け以降の高温乾燥による干ばつのため、生育が停滞しました。山の芋は、5月上旬の天候不順による定植のおくれもあったことから、生育遅延が懸念されておりましたが、8月に入り生育は平年並みに回復しております。アスパラガスは8月12日の降雨後出荷量が増加しております。ネギは、前年より7日ほどおくれて収穫・出荷が始まり、9月下旬まで徐々に出荷量が増加する見込みであります。キュウリは、7月から病害の発生傾向にあり、収量は前年に比べ約2割から3割の減少となりました。また、シントウも生育が停滞気味で収量が低下しております。豪雪により大きな被害が発生した果樹につきましては、果実の生育は、リンゴがほぼ平年並み、ナシの幸水は開花期の初期成育と摘果作業のおくれから平年比で約90%とやや小玉となっております。今後も気象や病害虫の発生情報に注意し、本年から導入された農薬の残留規制を強化するポジティブリスト制度への理解と農薬の他作物への飛散防止について注意を促すなど、関係機関と連携を密にしながら、農家に対し適切な指導を行ってまいりたいと考えております。

12、クマと猿の出没等について。

ツキノワグマの人里近辺への出没は、山の木の実、特にブナの実の豊凶との関係が深いことが明らかになっており、豊作年では少なく、凶作年では多くなる傾向にあります。ことしは凶作となることがほぼ確実と見込まれたことから、秋田県では3月30日にツキノワグマの出没に関する注意報を発令しており、市でも監視に努めてきたところであります。市内では、4月からこれまでの間に昨年の3倍以上の57件の出没情報が寄せられており、農作物などに被害が発生しております。出没地区においては現地調査を実施するとともに看板の設置やチラシの配布等により注意を促しており、また、民家に接近し人身に危害を及ぼす等のおそれがある場合には、銃による緊急捕獲や捕獲檻による駆除を実施し、これまでに5頭を捕獲・駆除し、現在も3地区に捕獲檻を設置しております。次に猿についてであります。左目負傷のはぐれ猿と見られるニホンザルが、7月末から立て続けに麓西・真中・長坂・下川沿・片山・釈迦内・矢立の各地区で人里に出没し、農作物が食い荒らされたり、6人の方がかまれるなどして負傷する被害が発生しております。このため市では、公的機関や教育機関に周知を図るとともに、8月18日に市内全域の町内会長に警戒等についてお願いし、出没が予想される釈迦内・矢立・長木地区にはチラシの配布をお願いしたところであります。なお、ニホンザルは、本県では絶滅危惧種とされており、秋田県ニホンザル保護管理計画で保護を定めた保護鳥獣であるため追い払いが主な対策となっており、現在も出没している矢立地区においては、花火等を使用し山への追い払いを行っているところであります。今後、農作物の収穫期を迎え、クマ・猿とも出没機会がふえることが予想されることから、関係機関と連携を図り、監視を強化するとともに広報

等により注意を呼びかけてまいります。

13、都市計画マスタープランの取り組み状況について。

昨年9月から取り組んでおります都市計画マスタープランについては、昨年12月に都市の将来像について住民アンケートを実施しましたが、その後、市民の代表や学識経験者などで構成する策定委員会を2回開催して現状を分析し、市の将来像や地域の魅力・課題などについて議論を重ね、理解を深めているところであります。また、男性65人、女性40人の総勢105人の方々が地域ごとのワークショップを3回開催し、実際に町を歩いて地域の宝を見つけ、地域の魅力や誇りを語り合いながら、思いを託した夢地図の作成に取り組んでおります。今後、夢の実現に向けてできることは何かを考え、「みんなでつくるまち」の成果を発表する予定であります。このような市民参画によるコミュニティーの創造は「おおだて再生プラン」の目指すものであり、安全・安心で夢と希望の持てる将来像へ結びつけたいと考えております。また、こうした住民参加型のワークショップとリンクする形で庁内検討委員会や作業部会を開催し、具体的な土地利用の方向性などを精査中であり、今後は全体構想や地域別構想の取りまとめを行うことにしております。なお、この都市計画マスタープランは来年3月までに策定する予定であり、プラン策定の経過は、今後も広報や市ホームページに「まち育てニュース」として掲載し、市民の皆様にお知らせしてまいります。

14、比内地域一通集落の渇水対策について。

8月10日、比内地域の一通集落の小規模水道が渇水状態になりました。翌11日早朝6時から給水車2台で全8世帯への給水を行うとともに、水道課の給水車3台のほか消防水槽車2台を出動させ、夕方までに配水池を満杯にしたところであります。12日以降も水源地の渇水状態は続いており、連日給水活動を行っておりますが、私も、地域の不安解消を図りたいとの思いから、17日早朝、現地を訪問して当面の対応策について説明してまいりました。今後は、水源地の回復状況を観察しながら引き続き給水活動を行うとともに、新しい水源の確保も含めて対策を早急に検討してまいりたいと考えております。

15、比内公民館味噌内分館の落成について。

比内公民館味噌内分館は旧東館小学校味噌内分校校舎を使用しておりましたが、老朽化が著しいことから旧比内町において改築が計画され、合併特例債事業として本年1月に着工し、6月30日に完成いたしました。7月22日には、地元実行委員会主催による味噌内分館竣工祝賀会が、公民館関係者を初め地区住民の方々も多数参加し、にぎやかに行われました。今後の分館運営に当たりましては、地元からの御協力もいただきながら、地域のコミュニティーの拠点施設として有効に活用していただき、地域づくり活動の発展や地域の活性化のために一層努めてまいりたいと考えております。

16、1年後の秋田わか杉国体開催に向けて。

秋田県では46年ぶりの開催となります、第62回国民体育大会秋田わか杉国体まで残すところ

1年となります。本市では、19年9月30日から10月3日までの日程で、高館テニスコートを会場に111チーム、777人が参加予定のソフトテニス競技が、また、10月5日から8日までの日程で、樹海体育館と田代体育館を会場に30チーム、370人が参加予定のバレーボール競技が開催されます。本市としましては、全国から集まる選手や観客の皆様に思い出に残る大会となるよう、市民の皆様のお協力を得ながら大会の成功に向け準備を進めております。市民一人一人に積極的に国体運営に参加していただくために、市民ボランティアの募集を継続しておりますが、7月14日には、市民の総力を結集した大会を目指すため、大館商工会議所・大館市体育協会・あきた北農業協同組合・大館市連合婦人会が発起人となり、秋田わか杉国体大館市市民運動推進協議会が設立されております。また、本国体に向けては、昨年、リハーサルを兼ねた東北総合体育大会のソフトテニスとバレーボール競技が行われ、本年7月には樹海体育館で全日本バレーボールチームの大館合宿、8月には高館テニスコートで全日本実業団ソフトテニス選手権大会など国体ムードを盛り上げる大会が開催されております。さらに、9月18日には樹海体育館を会場に北秋田地域振興局等との共催による国体まで1年に向けたイベントを開催する運びとなっております。今後とも国体の成功に向けて市民及び議員各位のお協力をよろしくお願い申し上げます。

17、助産師外来の開設と婦人科外来診療について。

市立扇田病院の産婦人科につきましては、9月1日から入院診療を休診しかわって助産師外来を開設することにしております。これは、市立総合病院産婦人科との連携の中で、妊娠24週から39週までの安定期の期間、妊婦健診や出産・育児などの準備指導等を行うものであります。対象となる方は総合病院の医師が経過順調と判断した妊婦さんで、中期助産師外来コースに同意を得られた方に限定されます。運用につきましては、医師と十分な連携をとりながら実施し、異常が疑われた場合には直ちに医師の判断を得られるよう万全の態勢を整えてまいります。定評のある扇田病院産科のノウハウを生かし、妊産婦さんを身体的・精神的にきめ細かく支援できるものと考えております。また、産科を除く婦人科の外来診療につきましては、9月から週1日、秋田大学から非常勤医師を派遣していただき、婦人科疾患・婦人科健診・更年期外来等の診察を行うこととしております。

18、公共事業の進捗状況について。

公共事業の発注状況であります。さきの6月定例会で申し上げましたとおり、地域経済の活性化を図る観点から、9月までの上半期の発注目標を85%以上と定め、早期発注に鋭意努力をしているところでありますが、8月末現在で既に76%となっており、今後9月の発注分を加えますと目標数値を若干上回るものと考えております。管内の景気がいま一つ手ごたえのない状況ではありますが、引き続き景気対策には万全を期してまいりますので、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。さて、主な事業の進捗状況であります。道路関連では、道路改築事業・有浦東台線、いわゆる東バイパスについては、昨年度からの3億円の繰

越事業では4月に橋梁床版工事及び道路改良工事を発注済みで、現在の進捗率は40%となっており、さらに本年度の1億円事業分として樹海ラインとの交差点改良工事と有浦側の舗装工事を今月発注しております。また、同時施工しております都市計画街路事業有浦東台線では、東台地内の用地買収や移転補償契約が順調に進み、住宅5件、車庫1件が年度内に移転見込みであり、さらに交通量調査は今月末に業務が完了し、来年度の暫定供用に向けた路盤改良工事は来月上旬に発注する予定となっております。次に、昨年度からの継続事業であります花岡保育所改築事業では、敷地造成工事が完了し7月に改築工事を発注しており、来年3月の完成を目指しております。同じく継続事業であります小柄沢墓園造成事業では、現在、用地測量を実施しており、来月には造成工事を発注する予定となっております。教育施設では、二井田公民館改築事業が6月下旬に工事発注しており、現在、木造本館の解体作業を終え基礎部分の工事を実施しており、現在の進捗率は8%ではありますが、来年1月末の完成を目指しております。また、城南小学校と東中学校の飲料水赤さび解消事業はいずれも7月に工事発注し、進捗状況はどちらも90%を超えており、夏休み明けの先週から給水を開始しております。比内まちづくり事業では都市計画道路学校通り線の用地測量や建物調査を行っており、今後は用地買収・移転補償の予定であり、また、南扇田踏切拡幅工事はJRとの協議も進み、年度内完成を目指しております。なお、踏切に隣接する市道宿内線の歩道整備工事は来月発注予定としております。農業関連では、農業集落排水事業において、十二所北地区では曲田・浦山地内ほかで延長約5.9キロメートルの本管理設工事を、また独鈷・中野地区では独鈷・向田地内ほかで延長2.9キロメートルの本管理設工事を、ともに7月に発注しており、8月末の進捗率は約10%となっております。次に、公共下水道事業では、大館地域の東台・古川町ほかで補助・単独合わせて管路延長4.1キロメートルを、また、比内地域の片貝・笹館ほかで2.1キロメートルを施工中で、いずれも8月末現在の進捗率は平均15%で、契約工期内には完了予定であります。水道事業では、矢立地区5カ所の簡易水道を上水道に統合する矢立地区統合簡易水道事業を行っており、陣場・長走ほかで延長1.4キロメートルの本管敷設工事を、また、既設の給水管を更新する管路近代化事業では柄沢地内で延長1.1キロメートルの工事を、さらに、昨年度から実施している比内地域の老朽管更新事業では延長約3.4キロメートルの工事を、いずれも8月に発注済みで年度内の完成を目指しております。また、横岩地区水道未普及地域解消事業では本年度800メートルの工事を予定しており、9月中には工事を発注する予定としております。病院事業の市立総合病院増改築事業では、昨年7月に契約した総額76億8,500万円に対し、現在の進捗率は概ね18%となっており、高層棟については免震・制震装置の設置など基礎部分が完成し、いよいよ躯体部分の建設にとりかかっております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第27号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成17年度の事業内容であります。近年減少傾向にある利用客の確保のため、広報・宣伝活動を強化し、歳出削減のための経営のスリム化を目指して取り組んでまいりました。しかしながら、昨年12月に発生した源泉事故による施設のイメージダウンが大きく影響し、入浴者数は14万2,037人と、平成16年度と比較し1万7,070人、率にして10.7%減少し、宿泊者数も4,628人と、同じく416人、率にして8.2%の減となりました。次に、決算概要であります。売上総利益が9,481万3,127円、販売費及び一般管理費が1億1,657万5,806円となり、営業外収益933万1,841円を加えても税引き後で1,261万2,268円の当期損失を計上することとなりました。これは、平成16年度後半から始まった灯油料金の高騰や源泉事故による利用者数の減少が大きかったことによるものであります。平成18年度につきましては、企業や団体への訪問セールスやダイレクトメールの発送等により、広報・宣伝活動をさらに強化し、収益の増大を図りたいと考えております。また、井戸の掘削による地下水の利用、廃タイヤを燃料としたボイラーの設置等により経費の大幅な削減を図り、黒字経営に転ずるよう努力してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

議案第93号は、大館市犯罪被害者等基本条例案であります。

これは、犯罪被害者等基本法が平成17年4月1日に施行したことに伴い、本市におきましても、市及び市民等の責務、総合的な窓口の設置その他犯罪被害者等の支援等のための施策に関する基本事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第94号は、大館市犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例案であります。

これは、同じく犯罪被害者等基本法の施行に伴い、地方公共団体にも犯罪被害者等に対する給付金の支給制度の充実等が求められていることから、本市におきましても、犯罪被害者等に対し見舞金を支給することにより、その生活の安定と精神的被害の軽減を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第95号は、大館市デイサービスセンターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、介護保険法の改正により、居宅支援サービス費の名称等が変更されたこと及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準が定められたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第96号は、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、ごみの排出抑制及び排出量に応じた負担の公平を図るため、一般可燃ごみ焼却手数料を改定しようとするものであります。

議案第97号は、大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年3月末をもって閉校となった三岳小学校校舎の一部を比内公民館三岳分館として管理すること及び比内公民館味噌内分館を改築したことに伴い、その使用料について、条例

に規定しようとするものであります。

議案第98号は、大館市国民保護協議会条例案であります。

これは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法が平成16年9月17日に施行したことに伴い、市町村では、その区域に係る国民の保護のための措置に関し、広く住民の意見を求めること等を目的として市町村国民保護協議会を設置することとされております。このことから、本市におきましても、国民保護法に規定するもののほか市の国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。また、あわせて国民保護協議会の委員の報酬について、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に規定しようとするものであります。

議案第99号は、大館市国民保護対策本部及び大館市緊急対処事態対策本部条例案であります。

これは、同じく国民保護法の施行に伴い、市町村では、武力攻撃事態等に至った場合で、内閣総理大臣から総務大臣を経由して市町村国民保護対策本部を設置すべき市町村指定の通知があったときは、国民保護対策本部を設置することとされており、また、緊急対処事態に至った場合には緊急対処事態対策本部を設置することとされております。このことから、本市におきましても、国民保護法に規定するもののほか国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第100号は、大館市消防団設置条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、消防組織法が平成18年6月14日に改正され条文が整理されたことに伴い、同法の条項を引用している大館市消防団設置条例ほか2条例について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第101号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県の米代川流域下水道大館処理区事業計画との整合を図るため大館市公共下水道事業計画の全体計画及び認可計画を変更したことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第102号は、和解及び損害賠償についてであります。

これは、大館市立総合病院の外科において、胸の膿を抜き取るために行ったチューブ挿入処置の過誤により、平成17年7月8日に患者が死亡した医療事故について、相手方と和解し損害賠償をしようとするものであります。

議案第103号及び議案第104号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

議案第103号は、個人の耕作地として土地を処分するため沼館町内会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであり、**議案第104号**は、個人の宅地として土地を処分するため根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第105号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第106号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路及び生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第107号は、平成18年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は4億127万9,000円の追加で、補正後の予算総額は298億391万円となる見込みであります。

まず、歳入補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金では、障害者支援費補助金が利用料の定率負担の導入に伴い3,346万2,000円の減額、学校評価システム構築事業委託金に800万円を計上。県支出金では、新たに県が負担することになった障害者支援費負担金に1億9,781万円、来年4月に実施される県議会議員一般選挙費の事前経費の委託金として1,153万円をそれぞれ計上。財産収入では普通財産土地売却収入に1,193万4,000円。繰入金では、教育施設整備基金繰入金に400万円、社会福祉環境整備基金繰入金に500万円、繰越金に1億4,510万6,000円をそれぞれ追加し、諸収入では17年度の精算による介護保険特別会計精算金4,741万8,000円を計上。市債では有浦児童会館改築事業債350万円を追加したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、人事管理費に職員の産前・産後休暇や育児休業のための代替臨時職員賃金1,200万円を追加、選挙費では、来年度の選挙の事前経費として、県議会議員一般選挙費1,153万円、市長・市議会議員一般選挙費2,813万2,000円を計上。民生費では、社会福祉総務費に各施設への除細動器購入費530万円を計上、身体障害者福祉費では、障害者自立支援法の施行による食費負担と定率負担制度の導入に伴い2,873万4,000円の減額、同じく知的障害者援護費で5,483万1,000円の減額、生活保護費では17年度の精算に伴う国庫支出金返還金1,719万8,000円を計上。農林水産業費ではふるさと林道花矢線整備事業に伴う用地購入費等で490万円を計上。商工費では誘致企業への雇用奨励金等で1,400万円を追加。土木費では、除排雪経費合わせて3億4,539万9,000円、市営住宅の修繕料900万円をそれぞれ追加。教育費では、学校評価システム構築事業費803万2,000円、新入学児童ランドセル購入費448万円、小・中学校の除雪機購入費300万円、東中学校スクールバス購入費490万円、文化会館の施設設備劣化調査診断委託料に210万円、有浦児童会館改築事業に350万円をそれぞれ追加。公債費では借入利率等の確定に伴う元金及び利子の補正で2,476万7,000円を減額計上しております。

次に、第2条第2表に土地情報総合管理システムのコンピューターリース料に係る債務負担行為の追加を、また、第3条第3表には道路橋梁整備事業ほか1件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第108号は、平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は4億5,776万2,000円の追加で、補正後の予算総額は81億7,511万2,000円となる見込みであります。まず歳入では、県支出金で、医療費適正化及び収納率向上対策事業分として特別調整交付金に1,177万6,000円を計上、共同事業交付金では、高額医療費共同事業及びこの10月から創設される保険財政負担平準化のための共同安定化事業交付金に3億7,276万4,000円を計上、繰入金では国民健康保険事業基金繰入金で3億2,389万7,000円の減額、繰越金では3億9,558万5,000円を計上しており、歳出では共同事業拠出金で保険財政共同安定化事業拠出金に3億7,276万5,000円を計上。諸支出金では17年度の精算分として国及び支払基金への返還金合わせて7,862万1,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第109号は、平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は80万7,000円の追加で、補正後の予算総額は86億3,977万1,000円となる見込みであります。歳入では繰入金で一般会計繰入金に80万7,000円を追加し、歳出の総務費に75歳以上の後期高齢者医療の広域連合設立準備委員会負担金として同額を計上しております。

議案第110号は、平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は2億5,311万2,000円の追加で、補正後の予算総額は64億4,661万6,000円となる見込みであります。歳入では、繰入金で一般会計繰入金に300万円を計上、繰越金に2億5,011万2,000円を計上し、歳出では、総務費で介護認定調査委託料に300万円を追加、基金積立金では介護保険事業基金積立金に6,574万6,000円を追加、諸支出金では、17年度の精算分として、国・県及び支払基金への返還金1億3,694万8,000円、一般会計繰出金に4,741万8,000円をそれぞれ計上しております。

議案第111号は、平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は11万6,000円の減額で、補正後の予算総額は5,569万9,000円となる見込みであります。歳入では、繰入金で一般会計繰入金を107万2,000円減額し、繰越金に95万6,000円を計上しており、歳出では借入利率確定に伴い公債費を11万6,000円減額しております。

議案第112号は、平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案であります。今回の補正額は72万5,000円の減額で、補正後の予算総額は12億485万円となる見込みであります。主な内容は、まず歳入では、一般会計からの繰入金を415万7,000円減額し、繰越金に343万2,000円を計上しており、歳出では借入利率確定に伴い公債費を72万5,000円減額しております。また、第2条第2表には、軽自動車リース料に係る債務負担行為の追加もあわせてお願いしております。

議案第113号は、平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は972万7,000円の追加で、補正後の予算総額は6,756万5,000円となる見込みであります。歳入では、繰入金に観光施設等整備基金繰入金376万3,000円を追加し、繰越金に596万4,000円を計上しております。歳出では、温泉経営費で、大滝温泉本管改修経費の工事請負

費から負担金への組み替えや、観光施設等整備基金積立金など合わせて972万7,000円を計上したのが主な内容となっております。

議案第114号は、平成18年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であります。今回の補正額は6万円の減額で、補正後の予算総額は5億6,332万3,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計繰入金で1,245万3,000円を減額、繰越金に1,239万3,000円を計上し、歳出では都市下水道管理費に修繕料100万円を追加、また、借入利率確定に伴い公債費で106万円を減額計上しております。

議案第115号は、平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案であります。

内容としましては、上川沿財産区勘定・下川沿財産区勘定・片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各予算案についてであります。今回の補正額は6財産区勘定合わせて98万2,000円の追加で、補正後の予算総額は2,586万8,000円となる見込みであります。歳入では17年度決算に伴い繰越金98万2,000円を計上し、歳出では基金積立金に同額を計上したものであります。

議案第116号は、平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、営業外収益の受託工事収益等に376万3,000円を追加するもので、補正後の総額は14億6,995万9,000円となる見込みであります。また、支出では、工事請負費等に418万6,000円を追加するもので、補正後の総額は14億4,139万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、用地費に146万円を追加するもので、補正後の総額は13億1,209万1,000円となる見込みであります。この結果、5億1,746万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

議案第117号は、平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、賃金・修繕費等に180万6,000円を追加するもので、補正後の総額は13億5,457万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。これも支出のみの補正であり、工事請負費に180万円を追加するもので、補正後の総額は16億3,012万8,000円となる見込みであります。この結果、4億2,053万2,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

議案第118号は、平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のみの補正であります。収入では、医業外収益に賠償保険金2,730万1,000円を追加するもので、補正後の病院事業収益の総額は91億3,155万8,000円となる見込みであります。また、支出では、医業費用に損害賠償金等として2,730万1,000円を追加するもので、補正後の病院事業費用の総額は96億3,169万4,000円となる見込みであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 2点ほど質問させていただきます。まず第1点目は議案第102号 和解及び損害賠償についてであります。この事例は平成17年7月8日に起こった事故であります。あれから1年2カ月余りたとうとしておりますが、こういう事例に対しましては速やかに対応すべきと思いますが、1年幾ら要したその経緯を説明してもらいたいと思います。

それからもう1点は、冒頭の報告にありました佐藤参与の辞職願受理の件であります。佐藤参与には本当に御苦労さまと言いたいと思います。新しい分野で大館市のために頑張ってもらいたいなど、心から活躍を期待しているものでございます。実はこの件に関しまして、新聞報道で辞職願が出されたとありましたその折、市民からは、9月1日付で辞職と、9月1日付という随分半端な日にちなのですが、参与の報酬の支払い基準等はどうなっているのか。例えば9月1日から30日までの報酬で、それが1日出ただけで50万円もらえるのかどうかという素朴な疑問があったわけですが、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御質問にお答えしたいと思います。まず医療事故に対しての損害賠償、1年を要したということですが、大変に私どもも御遺族の気持ちを察して、できる限りのことをしたいということで非常に慎重に交渉を進めてまいりました。確かに1年を要したことは非常に残念なことではありますが、お互いが、了解がいくまで十分に話し合いをするということで、額についても満足にいくようにということで、議論をした結果このような時間を要したわけであり。今後はできる限り速やかにこういった事案についても解決していきますけれども、やはり後々不満が残るようでは困るわけですので、その辺はまた慎重に進めていかなければいけないという、非常に二律背反的のところがあるところをひとつ御理解いただければありがたいと思います。

次に、2点目の佐藤参与の辞職についてでありますけれども、これは日割計算になっておりますので御理解いただければありがたいと思います。以上であります。

○議長（伊藤 毅君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて質疑を終結いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時02分 散 会
